

事 務 連 絡
令和 7 年 7 月 1 日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課

「性犯罪・性暴力被害者支援のためのオンライン研修」について（周知）

平素より医療行政の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

標記について、別添のとおり、内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課より、貴部（局）への周知の協力依頼がありました。

貴部（局）におかれましては、ご丁知いただき、ご協力を賜りますよう、お願いいたします。

<照会先>

厚生労働省医政局総務課

担当：今山、本橋

電話：03-3595-2189（直通）

事 務 連 絡

令和7年6月19日

厚生労働省医政局総務課御中

内閣府男女共同参画局

男女間暴力対策課

「性犯罪・性暴力被害者支援のためのオンライン研修」の周知について
(協力依頼)

日頃より、性犯罪・性暴力被害者の支援に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、内閣府では、別紙のとおり「性犯罪・性暴力被害者支援のためのオンライン研修教材」を作成いたしました。本研修では、「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」の相談員、行政職員に加え、医療関係者等も研修対象者としております。つきましては、対象者の皆様に受講いただけるよう、各都道府県、保健所設置市、特別区の衛生主管部（局）等への周知の御協力をお願いいたします。

なお、本研修の受講者は、被害者支援等に携わる対象者に限定しているため、周知にあたっては、別紙に記載の「3 注意事項」を御確認いただくとともに、本事務連絡・別紙及びその記載内容を、不特定の方が閲覧できるウェブサイトやSNS、メルリングリスト等に掲載することのないよう、お願いいたします。

(附属資料)

- ◆ 事務連絡（各都道府県性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター所管課宛）
- ◆ 別紙 内閣府主催「性犯罪・性暴力被害者支援のためのオンライン研修」

[本事務連絡に関する照会先]

内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課

担当：西中、八木

電話：03-5253-2111（内線 37579）

メールアドレス：g. sa. j8t@cao. go. jp

事 務 連 絡
令和7年6月3日

各都道府県
性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター所管課 御中

内閣府男女共同参画局
男女間暴力対策課

「性犯罪・性暴力被害者支援のためのオンライン研修」について（周知依頼）

平素より、性犯罪・性暴力被害者の支援に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、内閣府では、「性犯罪・性暴力被害者支援のためのオンライン研修」として、別紙「受講の御案内」に記載のとおり、オンライン研修教材を作成しました。

つきましては、別紙記載の対象者に本研修を受講していただけるよう、また、地域における研修に御活用いただけるよう、貴都道府県の担当職員及び貴管内の支援機関等への御周知方よろしくお願い申し上げます。また、貴管内の市町村がワンストップ支援センターを設置・運営している場合は、当該市町村にも御周知願います。

なお、周知にあたっては、下記※及び別紙の3. 記載の注意事項についても併せてお知らせいただくようお願いいたします。

※注意事項

本研修は関係者のみを対象としているため、本事務連絡・別紙及びその記載内容を、不特定の方が閲覧できるウェブサイトやSNS、メーリングリスト等に掲載しないようお願いいたします。

[本事務連絡に関する照会先]

内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課

担当：西中、八木

電話：03-5253-2111（内線 37579）

メールアドレス：g.sa.j8t@cao.go.jp

性犯罪・性暴力被害者支援のためのオンライン研修 受講の御案内

このオンライン研修教材は、性犯罪・性暴力被害者の支援に携わるワンストップ支援センターの相談員等の皆様や、行政職員、医療関係者等の皆様に、被害者支援についての基礎知識から新たな課題まで包括的に学んでいただけるよう、内閣府が作成したものです。スマートフォン等のインターネット環境があれば、いつでも受講が可能です。ぜひ御活用ください。

1 対象

本研修は、都道府県等の所管課が本教材の使用を案内・許可した個人又は団体に所属する次の①～⑧に該当する方のみを対象としています。

- ① ワンストップ支援センター等において被害者支援を行っている又は行う予定の相談員等
- ② ワンストップ支援センターのセンター長
- ③ ワンストップ支援センターのスーパーバイザーやコーディネーター、医療機関との調整対応に当たる又は当たる予定の支援者等
- ④ 地方公共団体において性暴力被害者の支援を担当する行政職員（ワンストップ支援センター所管課職員及び同課と連携する衛生主管部局等の職員）
- ⑤ ワンストップ支援センターの拠点病院及び連携・協力する医療機関において性暴力被害者の支援に当たる又は当たる予定の医療関係者等（医療ソーシャルワーカーを含む）
- ⑥ 産婦人科、小児科、泌尿器科、肛門外科、救急科、外科、耳鼻咽喉科、精神科、心療内科等において性虐待や性暴力被害者の診察や支援に当たる又は当たる予定の医療関係者等
- ⑦ ワンストップ支援センター等において被害者支援を行っている又は行う予定の公認心理師等
- ⑧ ワンストップ支援センターと連携して法的支援に当たる又は当たる予定の弁護士等

2 受講方法

教材一覧の各講義の「動画」のリンク先（YouTube）において動画を視聴してください。動画で使用する資料（PDF）は、「資料」のリンク先からダウンロードできます。

※ 資料はオンラインセキュリティ上の観点から画像化処理をしています。そのため、文字等が読みにくい箇所がありますこと、御了承ください。

3 注意事項

本研修は受講者を限定しており、講義内容及び資料は、実際の被害者支援等に役立てていただくために作成したものです。つきましては、以下の注意事項を厳守するようお願いします。

- 各教材のURL、動画や資料を、対象者以外に共有しないでください（コピー、写真撮影、録音・録画等により複製したものを共有することも禁じます）。
- 各教材のURL等を、関係者以外が閲覧できるウェブサイトやSNS、メーリングリスト等に掲載しないでください。
- 講義の具体的内容や資料の公表、資料の無断転載や目的外の使用をしないでください。

**性犯罪・性暴力被害者支援のためのオンライン研修
教材一覧**

番号	形式	研修タイトル	動画	資料
1	行政説明	【内閣府】性犯罪・性暴力の現状と施策 内閣府における被害者支援等の取組		
2	行政説明	【警察庁】警察における性犯罪被害者支援		
3	行政説明	【法務省】刑法改正等の内容について		
4	行政説明	【法務省】性犯罪被害者からの被害内容等の聞き取りについて		
5	講義 ワーク	相談現場における具体的対応		
6	講義	中長期的支援が必要な被害者への対応		
7	講義 ワーク	関係機関の連携と活用		
8	講義	「AV出演被害防止・救済法」に基づく法的支援について		
9	講義	性的コンテンツのネット削除対応等		
10	講義	刑法改正等を踏まえた性犯罪・性暴力被害に対する法的支援		
11	講義	ワンストップ支援センターにおける性犯罪被害者からの被害内容等の聞き取りについて：司法面接の取組み		 
12	講義	男性・男児の性暴力被害者支援－視点、留意点－		
※13	講義	こどもの被害者への対応の基本的姿勢、留意点		

※14	講義	性犯罪・性暴力被害者支援における障害特性に配慮した対応について		
※15	講義	SNSと性被害～こども若者に焦点を当てて～		
※16	講義	性犯罪・性暴力被害者を支えるためのSNS相談～主に若年女性からの相談を念頭に～		
※17	講義	医療機関が担う性暴力被害者対応の実際～基本的な診察から証拠保全・裁判対応まで～		

(備考)

1. ※13～※17 が新たに配布する教材です。
2. ※17 は、令和6年度に実施した医療関係者向け研修を録画した教材です。
3. 各教材の中で用いている用語やデータは、作成時点のものです。
4. 上記の教材は、令和7年度末まで御視聴いただける予定です。ただし、年度途中で、教材内容の更新や掲載の取りやめを行う場合がありますので、予め御了承ください。